



平成31年4月1日より新たな農業委員・  
農地利用最適化推進委員による体制がスタートしました。



静岡市農業委員会  
会長 西ヶ谷 量太郎

新元号「令和」が公表された日に、田辺市長より新農業委員20名への辞令交付を受け、私も改めて新たな時代に農業・農村を継いでいこうとの思いを強くしました。

皆様には、農業委員会活動に御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

農業委員会法が改正され丸3年が経ちました。

農業委員会は農地法など許認可関連の地区審査と審議が主だったのが、新制度では、農地利用の最適化（○担い手への農地の集積・集約 ○遊休農地の発生防止・解消 ○新規参入の促進）の推進が必須業務として加わりました。

これからは、さらにこれまで以上に地域に密着し、農家の皆様の日頃抱えている悩みや問題に耳を傾けながら、今使われている農地を将来誰につないでいくのかの話し合いをします。また、現場の意向を反映して地図におとしいき、地域の農地利用の将来図を描いていきます。

新しい元号「令和」には、悠久の歴史と薫り高き文化、四季折々の美しい自然、こうした日本の国柄をしっかりと次の時代へと引き継いでいく、厳しい寒さの後に春が訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いが込められているとのこと。

皆様も、私たち農業委員会と共に、新しい時代の活力ある静岡の農業・農村を築いていきましょう。

## 【目次】

新農業委員紹介	.....P2～3
農地転用/下限面積/H30賃借料情報	.....P4
農業者年金	.....P5
農業経営講座/茶園集積推進事業	.....P6
農地利用状況調査	.....P7
都市農業補助金/旬穫祭	.....P8

【発行】令和元年6月 静岡市農業委員会

【編集】静岡市農業委員会事務局

静岡市葵区追手町5番1号

電話：054-221-1483

ホームページアドレス

[http://www.city.shizuoka.jp/000\\_000414.html](http://www.city.shizuoka.jp/000_000414.html)

委員の紹介

農業委員会法の改選規定に基づく公募又は推薦により、議会の同意を得て市長に任命された20名の新しい農業委員が決まりました。4月1日には、新委員による総会が開催され新役員を決定し、新農業委員会としてスタートしました。今後、3年間にわたり、農家の代表として地域農業の様々な課題に取り組み、農業振興に力を注いでいただく20名の農業委員を紹介します。



会長  
にしがや 西ヶ谷 量太郎

”静岡の農業・農村を元気にしたい“の思いで農業委員の活動に取り組みます。



副会長  
とくだ 徳田 雅亮

地域農業の様々な課題に取り組み、少しでも貢献できるよう頑張りたいと思います。よろしく願います。



総会運営委員  
ほりこし 堀越 隆正

地域の皆様方と共に、地域の特性を活かした地域農業の維持、振興に努めてまいりたいと思います。



総会運営委員  
すずき 鈴木 茂樹

農地の最適化の推進に尽力します。また農家の良き相談役となるよう努力します。



伊藤 修司

千代田地区の推薦を受け、初めて農業委員となりました。未熟ではありますが、精一杯頑張ります。よろしく願います。



遠藤 公夫

中山間地域農業の活性化を目指して努力したいと思います。



大石 雅章

地域の農業の現状は厳しいものがありますが、諸課題に取り組み、地域の特徴ある農業の振興に貢献できるよう努めたいと思います。



大石 泰子

新任委員です。地域農業がより発展する様、女性の立場からの活動を大切にしながら、職務に当たりたいと思います。



大塚 師輝

農業関係者と行政機関双方の橋渡し役となり、本市農業振興に少しでも貢献できる様、3年間頑張りたいと思います。



佐藤 直美

農業を大切に守り、明るく活気みなぎる地域である様少しでもお手伝い出来ればと思っております。微力ですが努めます。



佐藤 操  
さとう みさお

農業委員を仰せ付かり4期目となりました。理想と現実の違いがありますが、農業振興に関わる一員として、頑張ります。



白岩 正行  
しらいわ まさゆき

新任委員です。市の農業に関する政策や考え方を勉強していきたいと思っています。よろしくお願いします。



杉山 寿朗  
すぎやま としろう

地域農業の発展と農地の保全に、農家の立場で役立てるよう努力していきたいと思っています。



鈴木 長一  
すずき ちよういち

地域農業の発展と農地の保全に役立てるよう努力したいと思っています。



西子 親慶  
にしこ ちかよし

市土地改良連絡協の推薦を受けました新任委員です。基盤整備された農地で、多くの担い手が育つように、努力してまいります。



仁藤 雅巳  
にとう まさみ

地域農業と農地を守るために、農業委員として最善を尽くしたいと思います。



牧野 正昭  
まきの まさあき

消費者に置いていかれないよう、どう対応していくかを皆さんと共に考えていきたいと思っています。



松永 一雄  
まつなが かずお

農業を取り巻く環境が、大変厳しい状態です。地域の代弁者として、地元の声を少しでも伝えていけるよう責務を果たしたいです。



望月 芳明  
もちつき よしあき

農家サイドに立ち、常にわかりやすい報告が皆様に見える様に務めてまいります。よろしくお願いします。



山田 常己  
やまだ つねみ

委員の皆さんと共に、農業振興のお手伝いができると思います。



なお4月1日に農地利用最適化推進委員37名が農業委員会から委嘱されました。

農地利用最適化推進委員の紹介は農業委員会だより12月号に掲載します。

## 農地転用には手続が必要です

農地に住宅や倉庫を建てたり、資材置場や駐車場として利用するなど、農地を農地以外の目的で利用することを『農地転用』と言い、この場合には、農地法の許可申請や届出の手続きが必要です。

許可を受けずに農地を転用した場合や、許可を受けても許可条件に違反した場合などは農地法違反となり、個人の場合は3年以下の懲役又は300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金の刑事罰が科せられる場合もあります。



イラストは、「平成24年度版農家相談の手引き」より引用

### 中山間地域では空き家とセットで農地が取得しやすくなりました！

農地の権利取得（売買・賃借）にあたっては、農地法の許可要件として「下限面積」が定められています。（静岡市では地区別に20a～50a）

平成31年4月より『静岡市中山間地域空き家情報バンク』に登録された空き家を取得して移住する場合に限定し、下限面積を個別に引き下げるにより、小規模な農地でも取得ができるようになりました。

詳しくは 農業委員会事務局 農地係 へ

## 平成30年 静岡市農地賃借料情報

平成30年1月から12月までに締結（公告）された賃借権における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりになっています。

### 1 田（水稲）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
葵 区	11,300円	22,100円	10,000円	28件
駿 河 区	7,600円	10,000円	4,900円	8件
清 水 区	—	—	—	—件
葵区中山間地域	7,100円	8,000円	3,000円	29件
清水区中山間地域	—	—	—	—件
(参考)静岡市平均	9,000円			65件

### 3 畑（茶畑）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
葵 区	8,800円	30,700円	5,000円	19件
駿 河 区	15,000円	15,000円	15,000円	5件
清 水 区	11,400円	20,000円	6,500円	42件
葵区中山間地域	7,300円	14,000円	2,600円	183件
清水区中山間地域	15,900円	23,300円	5,000円	161件
(参考)静岡市平均	11,300円			410件

### 2 畑（普通畑）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
葵 区	18,500円	20,000円	17,000円	2件
駿 河 区	20,600円	40,000円	15,000円	9件
清 水 区	21,100円	46,100円	15,000円	20件
葵区中山間地域	9,600円	10,000円	3,000円	29件
清水区中山間地域	10,000円	10,000円	10,000円	47件
(参考)静岡市平均	13,000円			107件

### 4 畑（茶畑以外の樹園地）の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
葵 区	—	—	—	—件
駿 河 区	—	—	—	—件
清 水 区	11,400円	24,800円	6,300円	97件
葵区中山間地域	6,900円	12,000円	4,000円	12件
清水区中山間地域	14,600円	20,000円	8,800円	171件
(参考)静岡市平均	13,200円			280件

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※3 「(参考)静岡市平均」の平均額は、各地域の平均値をデータ数により加重平均した値です。

※4 中山間地域の対象地区は下記のとおりです。

<葵区>井川、梅ヶ島、大河内、玉川、大川、清沢、松野、足久保、中薬科、南薬科、服織西、賤機北、賤機中、北沼上  
<清水区>両河内、小島、庵原、由比

**静岡市農業委員会事務局 農地係 ☎054-221-1140**

## 老後の生活に備えて 農業者年金に加入しませんか

- 60歳未満
  - 国民年金第1号被保険者
  - 年間60日以上農業に従事
- の方ならどなたでも加入できます。



**保険料** 月2万円～6万7千円の間で千円単位で選べます。

**保証** 年金は生涯支給されます。

**節税** 支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。

40歳未満の農業者のみなさまは、保険料減額の国庫補助制度（要件あり）もあります。

※要件の詳細については、農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業者年金に関するご相談は、  
静岡市農業委員会事務局農政係（電話 054-221-1483）まで  
お気軽にお問い合わせください。

### 農業者年金現況届について

令和元年5月末頃に（独）農業者年金基金から、現況届の用紙が直接受権者のみなさまに送付されますので、提出をお願いいたします。

現況届を提出されなかった場合、同年11月からの農業者年金が**差し止め**になりますのでご注意ください。

★提出期間／令和元年6月1日から  
令和元年6月30日まで

★提出場所／〒420-8602  
静岡市葵区追手町5番1号  
静岡市役所16階  
農業委員会事務局

#### 【経営移譲年金受給者のみなさまへ】

経営移譲年金を受給されているみなさまは、現況届の自己チェック欄へご記入をお願いいたします。

1. 農業を営んでいますか	はい	いいえ
2. 農業を営む法人の構成員になっていますか	はい	いいえ
3. 後継者に貸している農地又は特定農業用施設の返還を受けたり、売却・転用・貸付け等を行いましたか	はい	いいえ
4. 農業所得の納税申告をしましたか	はい	いいえ
5. 経営所得安定対策交付金を申請しましたか	はい	いいえ
6. 農業共済に加入しましたか	はい	いいえ

# 農 業 経 営 講 座

- 【演 題】：「女性の力で農村を元気に～アグリロード美和の取り組み～」  
【日 時】：令和元年7月31日（水） 14:00から15:30（開場 13:30）  
【会 場】：静岡市役所清水庁舎 3階 ふれあいホール  
【講 師】：JA静岡市女性部販売所アグリロード美和 代表 海野 フミ子 氏  
【対 象 者】：農業を営む人または農業経営に興味のある人 100名  
【申込方法】：FAXまたは電話にてお申し込みください。FAXの場合は、講座名、氏名、住所、電話、FAX番号、作目（農業者のみ）を明記してください。  
【申込締切】：令和元年7月24日（水）  
【連絡先】：静岡市農業政策課 農業支援係  
電話 054-354-2086 FAX 054-354-2482



## 『茶園集積推進事業』をご活用ください！

茶園の集積を進めて茶業経営の効率化を図るため、農地中間管理機構を通じて新たに借り受けた茶園に対し、茶樹改良等の取組を行う場合に、経費の一部を支援します。

### 1 助成内容

- (1) 実施主体 農業経営を行う茶工場、茶工場の中心となる担い手（個人可）  
※人・農地プランの中心経営体に位置づけられている担い手
- (2) 対象茶園 農地中間管理機構を通じて新たに借り受け、取組メニューを合計100ポイント以上実施した茶園
- (3) 取組メニュー（P…ポイント）

#### ① 乗用摘採機の活用

枕地の抜根、整地  
（両側：17P、片側：8P）  
畝方向の統一  
（抜開、抜根：78P）  
耕作道整備（17P）

#### ② 連坦のための高さ調整

中切り、台切り（93P）  
深刈り（37P）

#### ③ 樹勢回復

土壌改良（堆肥散布：53P）  
深耕（51P）  
初期除草（手取り：18P）

- (4) 助成額 定額5万円/10a（県市で1/2ずつ負担）

### 2 事業要望の時期

- ・事業の実施を希望される方は、前年度の4月から9月までに要望を出していただきます。
- ・要望にあたり、必要な手続きをしていただく必要があります（農地中間管理機構を通じた茶園の借り受けや人・農地プランへの位置付け）。

<問合せ先> 静岡市農業政策課 お茶のまち推進係  
電話：054-354-2089 FAX：054-354-2482



## ● 農地パトロール(利用状況調査)を行います ●

農地法では、農地の所有者等には農地を農業上適正かつ効率的に利用する責務があること、また、農業委員会は毎年1回、管内の農地の利用状況について調査を行うことが、それぞれ規定されています。

この農地法の規定に基づき、農業委員会では、8月から10月頃まで、市内のすべての農地を対象に農地パトロール(利用状況調査)を実施します。調査の際、農地に立ち入る場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。

この調査で、適正に管理がなされていない農地の所有者には、有効に農地が利用されるよう意向調査等を行います。



昨年度の農地パトロールの様子

### 農地を所有する皆さまへ

- ①除草・耕うん・作付けなど、日頃から農地を適正に維持管理してください。
- ②高齢のため耕作するのが難しい方や、後継者がなく将来の農地の維持管理に不安のある方は、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。
- ③農地の貸し借りを希望する場合は、「**農地中間管理事業**」をご利用ください。これは、県知事が監督する公的機関が農地を借受け、担い手にまとまった形で農地を転貸する仕組みです。貸し手と借り手の個人的な信頼関係がない場合でも、安心して農地の貸し借りが行え、貸し手と借り手の双方にメリットがあります。

※農業振興地域内で、荒れた農地や十分管理されていない農地を放置すると、将来、固定資産税が1.8倍に増額されることがあります。

## ～ 静岡市いきいき都市農業推進事業補助金の概要 ～

静岡市では、市街化区域内で農業を営む方を対象とした支援事業を行っています。

■補助内容：市街化区域内で生産・出荷調整・加工販売など農業経営に必要な施設整備・機械の導入に必要な経費の半額（上限30万円で、1経営体あたり年1回限り）を補助

※種苗、肥料、農薬、ビニールマルチなどの生産資材やスコップ、鍬、剪定バサミなどの小農具、軽トラックなどの車両、パソコンなどの汎用性のあるものは補助の対象になりません。

■対象となる方：市内に住所を有し居住する農業経営主で、市街化区域内の農地（借地でも可）で営農活動をおこない、前年の農業収入が50万円以上ある方

■申請の受付：毎月、月末締め。令和元年度の最終受付：令和2年1月末日  
詳細や申請方法は市ホームページまたは下記連絡先まで。

■連絡先：静岡市農業政策課 農業支援係 電話 054-354-2086  
FAX 054-354-2482 e-mail [nougyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp](mailto:nougyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp)



駿河区内の旬の食材を一度に楽しむことができるイベントです。  
是非当日会場で味わってみてください！

# 駿河区旬穫祭 in 葵スクエア

★日にち 令和元年6月14日（金）

★時間 10時30分～13時30分 ※品物が無くなり次第終了します。

★場所 葵スクエア（静岡市役所静岡庁舎 呉服町通り側）

### 販売品目（出店者）

- 長田の桃（長田桃生産委員会）●駿河区の魅力発見ブース●お茶（大高茶園）
- 野菜（JA静岡市南部じまん市）●里芋コロッケ（長田唐芋部会）●しいたけ（増田農園）
- はちみつ（静岡県養蜂協会静岡支部）●久能の葉しょうが（久能葉しょうが委員会）
- 用宗魚仲買人水産加工業協同組合（株式会社マルカイ）●用宗のところてん（有限会社大信）

問合せ 駿河区役所 地域総務課 電話 054-287-8682